

# 就職案内

1 就職紹介.....	2
2 就職指導.....	2
3 注意事項.....	3
4 就職支援プログラム.....	3

## 1 就職紹介

- (1) 本学は、職業安定法第33条の2の規定に基づき、本学の学生および卒業生に対して就職の紹介を行っています。
- (2) 各学科の特性に合った時期に、就職ガイダンスを行います。
- (3) 就職には、大学の紹介を受けて就職する場合（大学紹介）と、就活サイトなどにより自分で就職する場合（自己開拓）とがあります。
- (4) 大学紹介による就職について  
大学紹介の場合、受験に際して推薦書を必要とするもの（推薦）と希望者は誰でも自由に受験できるもの（自由応募）があります。
  - ・大学紹介は、就職したならば継続的に勤務する意志のある人に限って行います。
  - ・推薦は1人1件とし、同時に2件以上の推薦は行いません。但し、内定または不採用の確定が受験後1ヶ月以上不明の場合は、重複して推薦を行う場合があります。
  - ・不採用が確定した後は、継続して推薦を行います。
  - ・大学紹介で、求人に対して応募人数が多い場合、あるいは推薦依頼数を限定された場合は、学内選考を行います。
  - ・受験する学生は、無断で受験を辞退することはできません。やむを得ず受験できない場合は、事前にゼミ担当教員、学生支援センター、受験先に届け出てください。
  - ・大学紹介で採用が内定した場合は、原則としてその内定先に就職しなければなりません。
  - ・また、大学紹介で推薦と自由応募とで重複内定した場合は、推薦を優先しなければなりません。
- (5) 受験後はすみやかに、可否にかかわらず、「就職試験受験報告」を学生支援センターに提出してください。
- (6) 求人情報は、本学の求人 Web サイト（求人検索 NAVI）に掲載します。また学生支援センターや各学科事務室にある求人票ファイル、学内所定の掲示板で閲覧できますので利用してください。
- (7) 本学が定める諸規則や就職に関する注意事項を守らず、また本学学生にふさわしくない行動などがあった場合には、大学紹介を中止または取り消すことがあります。

## 2 就職指導

本学は、それぞれの学科の専門分野で活躍できる人材の育成を目的としており、そのため就職指導は、入学時からゼミ担当教員を中心に、きめ細かく展開されます。また、学生支援センターは、それぞれの特性に合わせたガイダンスや、個別カウンセリングなどで、学生の就職活動を支援しています。一方、就職先各分野での本学及び本学卒業生に対する信頼は絶大であり、毎年多数の求人票が寄せられています。このように、本学教職員は学生一人一人の意向を十分把握し、それぞれの学生が最適な就職を実現するようバックアップしていきます。

### 3 注意事項

就職試験では、本学での学業成績も選考材料となる場合が数多くあります。受験の際に提出する成績証明書には、最終学年の10月までは1年次（歯科2年次）秋学期までの成績が記載されますので、1年次からおろそかにしないようにしましょう。

### 4 就職支援プログラム

短期大学生への就職支援として下記のプログラムを実施しています。積極的な姿勢で参加し、希望の進路実現を目指しましょう。

<就職支援プログラム（実施実績）>

- ・就職ガイダンス（学科別）
- ・就職のための文章力講座
- ・ライフデザイン講座
- ・フレッシュャーズセミナー
- ・証明写真撮影
- ・自治体別教員採用試験説明会（秋季）